

12月は

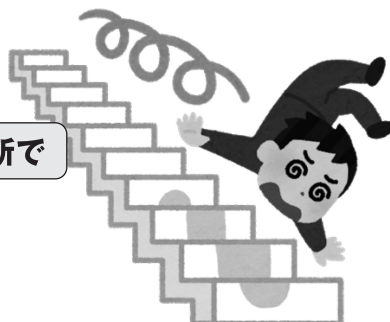
名北労働基準協会『労災保険特別加入推進旬間』です

事故は身近に！

現場で



事務所で



通勤途中に



労災です。救急車をお願いします！

健康保険は使えないし…
治療費どうしよう…



だから！特別加入しなさいって
言ったでしょ！

会員の皆さん！経営のリスク回避を！

労働災害にあわれた時に、労災保険も健康保険も
使えない状態にありませんか？

家族のため、従業員のためにも労災保険特別加入
をお勧めします。



※詳しくは、本誌同封のパンフレット『労災保険特別加入のご案内』をご覧ください。

【ご相談は】 名北労働基準協会 労働保険部 ☎ 052-961-0421 へ

※ 法人企業で健康保険被保険者が5名以上のケースです。 ※ 企業規模によっては労災保険に特別加入できない場合があります。

国の保険のブラックホールからの脱出

『労災保険特別加入制度』DVDを作成しました。

当協会ホームページで内容をご覧ください。安全大会・社内研修で
ご活用ください。お問い合わせ先 当協会 総合受付(☎052-961-1666)

